

金融・労働ネットワークニュース No.10

「ひろば」復刻版の企画

全銀連から銀行労働研究会へと引き継いで発行されていた「ひろば」の初期の部分の復刻版製作の企画が進められています。「ひろば」は1950年11月に創刊されて2000年12月間まで発行されました。そのうちの創刊から1960年代半ばくらいまでを復刻することで検討が行われています。

企画を発案されたのは東邦大学の鈴木貴宇（タカネ）先生で復刻版製作は不二出版です。不二出版は主として研究機関などに向けて過去の刊行物の復刻を手がけている出版社です。鈴木先生は文学がご専門です。「ひろば」については現場に働く多数の労働者の執筆が掲載されていること、石垣りんをはじめ著名な詩人など多数の文化人が執筆していること、労働組合の定期刊行物としては銀労研保存分では欠番がほとんど無く保存されていることなどを指摘されています。＊全銀連（全国銀行従業員組合連合会）については当ネットワークのホームページ「論文とレポート」の「全銀連と銀行労働研究会について」「銀労研の55年と金融労働運」を参照。

自ら命を絶った共働き女性

鈴木先生は岩波書店の「文学」2016年5・6月号に「『パトス』としての文壇—『巴里会』と組合文化運動を事例として」を執筆されています。その中で「ひろば」に1955年から連載された「共働き 私たちの場合」をあげ共働きで働く「東北の銀行に勤める女性」の事例を紹介しています。

そして「ひろば」編集長だった志賀寛子さんが岩波の「文学」1959年10月号に執筆した解説を引用しています。志賀さんはその中で「激励や助言の手紙が次々に寄せられ、発表された。しかし、多くの読者からの激励にもかかわらず、

それから一年あまりたったある日、生活と活動の矛盾にたえかねた彼女は、夫と生後半年の子供に別れをつけ世を去った」と記しています。

大変痛ましい結果に胸が詰まりますが、同時に当時の「ひろば」が職場と密接に結びついていた様子が伝わってきます。そして、改めて労働運動の中で機関紙が果たすべき機能を考えさせられます。職場の多くの労働者が直面する生身の現実をどれだけ共有し発信するか。それは紙媒体の機関紙に限らずネットを使ったブログなどにも共通することです。ちなみに鈴木先生が金融・労働研究ネットワークに連絡を取られたのはこの「金融・労働研究ネットワークニュース」の末尾にあるメールアドレスからでした。

金融労組の活動

恒例のボウリング大会開催 東京金融共闘

4月2日土曜日、東京金融共闘は恒例のボウリング大会を東京高田馬場のシチズンボウルで開催しました。1レーン1チームで14チームが参加。2ゲームの合計アベレージを競うルールで若い年齢層のチーム、労働運動ベテランの年齢層チームなど、それぞれがゲームを楽しみ交流を深めました。

ゲーム終了後は会場をかえて懇親会に移りました。懇親会では東京金融共闘の鈴木議長（全証労協）があいさつをして、この日参加した組合員の家族（子供3名）を紹介。続いて韓国で非正規労働者が全員解雇を通告され、組合を結成してたたかうという実話を基にして話題となった映画「明日へ」を参加者に紹介しました。

今回初出場の神奈川銀行従組チームが1位でした。2位は全損保チーム、3位さわやか信金従組Bチーム、4位証券チーム、5位城北信金従組チームと続きのブービー賞まで発表されました。

4・15金融共闘統一行動

官民一体の財務省前抗議行動に 280名が参加

4月15日（金）、金融共闘統一行動がおこなわれ、国公労連などを中心とした第32回財務・金融共同行動と連携し、昼の財務省前宣伝行動は共催としてとりくまれました。行動は早朝の財務省前宣伝行動からスタート。10時15分からは日比谷図書文化館で全体集会が約40名の参加でおこなわれました。主催者を代表して全国金融共闘の浦上議長（全損保委員長）は金融労働者のさらなる団結を呼びかけました。

続いて、金融共闘に参加する各単産の代表から、各産業の状況と職場実態、春闘、争議などについて報告と支援要請がおこなわれ、参加者全体で認識を共有しあいました。集会のまとめと行動提起を全国金融共闘の泉副議長（金融労連副委員長）がおこない、金融共闘として金融行政の歪みに歯止めをかけてきたとし、金融共闘へのさらなる結集を訴え、集会を終了しました。当日は各単産がそれぞれ監督当局や業界団体への要請を併せて行いました。全国金融共闘の金融庁要請は前日に発生した熊本地震への対応で金融庁からの要請があり、延期となりました。

社会的責任を果たす金融の実現を要請

2016年財務金融近畿大行動報告

4月8日、財務省・金融庁包囲近畿大行動実行委員会はみどうすじ総行動実行委員会と共催で2016年財務金融近畿大行動に取り組み、近畿財務局への要請行動を行いました。

事前に提出した要請書では金融機関の中小企業支援体制が弱いと指摘し、顧客をハイリスクな株式や投資信託などに導き高額な手数料稼ぎに走っている状況を批判。また大阪シティ信金で労働者をハラスメントでメンタル疾患に罹患させて解雇した問題などを取り上げて財務省・金融庁に厳格な指導を要請しました。

要請行動では日本政策金融公庫の国民生活事

業について予算を拡大することや小規模企業の要望に応えられるだけの人員を配置することなどの要求から生損保の社会的役割発揮にかかわる要求まで広範な要求が提起されました。

研究会報告

金融・労働研究ネットワークの定例研究会は、昨年後半以降以下のように開催しました。

11月21日（土曜日）

テーマ 「信用補完制度の現状と課題」

報告 齋藤壽彦氏（千葉商科大学教授）

12月5日（土曜日）

テーマ 「欧州における金融投資家（ファンド）の活動と規制の方向」

報告 平澤克彦氏（日大商学部教授）

1月31日（日曜日）

テーマ 「アベノミクスの中小企業政策と信用保証制度改革」

報告 鳥畑与一氏（静岡大学教授）

3月13日（日曜日）

テーマ 「女性活躍推進法の活用を一労働法制改悪は女性の活躍に逆行」

報告 全労連女性部 大西玲子事務局長

5月22日（日曜日）

テーマ 「マイナス金利政策の背景と問題点」

報告 中央大学名誉教授 建部正義氏

7月3日（日曜日）

テーマ 「アメリカ社会でなにが起きているのか？」

報告 金融・労働研究ネットワーク代表

高田太久吉氏

信用保証制度問題で2回研究会を行っていません。これは信用保証制度問題の見直しが進められようとしていることに対応しています。

金融・労働ネットワークニュース No10
金融・労働研究ネットワーク発行
102-0093
東京都千代田区平河町1-9-9
レフラスック平河町ビル402号室
TEL/FAX 03-3239-0170
e-mail finlabornet@ae.auone-net.jp